

安全な暮らしの手引き

-----トロント地域の各警察の文書から-----

安全に暮らす.....3

1. 日常生活
2. テートや交際
3. アパートメント
4. 一戸建て
5. ネイバーフッドウォッチ
6. 自転車
7. 旅行
8. ベビーシッター
9. 病気

さまざまな犯罪.....17

10. ひったくり、窃盗
11. お金にまつわる犯罪
12. 車両の盗難
13. 壁の落書き
14. ドメスティック・バイオレンス
15. ヘイト・クライム

子どもを守る.....31

16. 子どもを犯罪から守る
17. いじめ
18. 児童虐待
19. インターネット
20. ドラッグ

高齢者を守る.....43

21. 高齢者の生活で気をつけること
22. 詐欺
23. 虐待

JSS(ジャパニーズ・ソーシャル・サービス)

2005年7月14日 作成

2008年6月23日 一部編集

カナダは安全な国といわれますが、犯罪の種類や規模、検挙率等は日本と同じではありません。トロント周辺の各警察は、安全に暮らすための具体的なアドバイスをウェブサイトで公開しています。ジャパニーズ・ソーシャル・サービスでは、これらの文書のうち特に邦人に重要と思われる箇所を翻訳し、トロントで暮らす皆さんに役立てていただこうと考えました。なお参照したウェブサイトは以下のとおりです。より詳細な情報が必要な場合はこちらをご覧ください。

参照ウェブサイト

トロント市警 Toronto Police <http://www.torontopolice.on.ca/>

ヨーク群警察 York Regional Police <http://www.police.york.on.ca/>

ピール群警察 Peel Regional Police <http://www.peelpolice.on.ca/>

ダーラム群警察 Durham Regional Police <http://www.police.durham.on.ca/>

オンタリオ州警察 Ontario Provincial Police <http://www.opp.ca/>



◆◆ 安全に暮らす ◆◆

1. 日常生活

外出、仕事、地下鉄やバスの中では、次のことに気をつけましょう。

外出時

1. どこへ行くのか、何時ごろ帰宅する予定かを誰かに伝えておく。できれば途中で電話を入れる。
2. 目的意識を持って歩く。常に身の回りの様子に気を配り、すきを見せない。
3. できるだけ安全なコースをとる。自分の回りが見渡せる、道の端を歩く。
4. 家、自動車のドアを開けるときは鍵をあらかじめ手に持つておく。ドアの前に立ってからバッグを開けて中を調べるのは危険。
5. 誰かにつけられていると感じたら、一番近い、明るく人通りがあるところにまっすぐ行く。それでもつけられていると感じたら、振り返って「付け回さないで」(“Stop following me.”)と大声で言う。人のいる建物に行くか、タクシーを止めて運転手に警察を呼ぶように頼む。
6. 勇気を出して、自分の危険を大声で周りの人に知らせる。
7. ヒッチハイクをしたり、道を知らない運転手の車に乗り込むのは危険。

家庭、職場で

1. 誰かに居心地の悪い思いをさせられたら、その人にその旨をはっきり伝える。他の人にもそのことを話す。
2. 残業をするときは、誰かに知らせる。
3. 郵便受けや建物、電話案内には姓とイニシャルのみを表示する。一人で住んでいるのであれば、自分以外の誰かの名前を表示するのも有効。
4. ドアにはのぞき窓、ボルト式ロック、チェーンを取り付ける。
5. 引越しをしたときは、できれば外部の鍵を取り替える。
6. 他人を家に入れる前には、のぞき窓からよく確認する。配達人、修理人、たとえ警察官であっても、怪しいと感じたら身分証明の提示を求める。
7. 空き巣に目をつけられないよう、内部・外部の電灯をつけたままにする。
8. 自宅や職場が泥棒に入られたと感じたら、中へ入らず、直ちに近所に行き、警察を呼ぶ。
9. 電話で個人情報を伝えないこと。一人でいる事を知らせないこと。妙な電話には一切声を出さず、すぐに電話を切る。まだ電話がかかるようであれば、警察に知らせる。

エレベーターで

1. できれば知っている人と一緒に乗る。
2. 操作盤の近くに、背中を壁に向けて立つ。
3. 怪しいと感じたら乗り込まず、次を待つ。乗ってから怪しいと感じたら、すぐ降りる。動き始めてから怪しいと感じたら、非常ボタンを押すか、全てのボタンを押す。

公共交通機関で

1. バスやストリートカーでは運転手の近くに坐る。
2. 地下鉄では、第一車両ないしは外側に黄色のランプが点灯している車両には TTC の従業員が乗っていることを覚えておく。
3. 必要であれば、地下鉄車両の「黄色のアラーム」を使う。
4. 見られていないか、もしくはつけられていないか周囲に気を配る。
5. 助けを呼ぶときに使える、駅やプラットホームの交通電話の場所を確認しておく。

車で

1. ドアには常に鍵をかけておく。乗り込むまえに内部(特に後部座席)の安全を確認し、中に入ったら鍵をかける。
2. 他の車につけられていると感じたら、最寄りの警察署、ガス・ステーションもしくはレストランに行き、クラクションを鳴らす。

暴行を受けたら

1. 性的暴行を受けたときはどう行動するのが正しい/間違っているということはない。自分の直感を信じて、迷うことなく判断し、行動しなければならない。
2. 財布や貴重品は買い換えることができる。そういった所有物のために怪我をする危険を冒しては意味がないので、即座に手放す。
3. 犯人をびっくりさせたり、すばやい行動をしたりすることが役に立つことがある。チャンスがあれば、走って大声を出す。
4. できるだけ早く警察を呼ぶ。
5. 容疑者の身元確認に役立つ特徴を覚えておく。覚えているうちに書き留めておく。

つけられていると感じたら

1. 家には向かわないこと。最寄りの明るいガス・ステーション、ドライブインやレストラン、警察署など人がいるところに行き、クラクションを鳴らすなどして周りの関心を呼ぶ。
2. 車両番号、車と運転者の特徴をおぼえる。メモ帳とペンを車に用意しておく。緊急時には窓ガラスに口紅や指で特徴を書き留めることもできる。

2.デートや交際

以下の3つの質問に「はい」と答えられますか：

1. 必要なときに助けを呼ぶことができるか
2. 誰か知っている人、愛している人、信頼のできる人が自分の居場所を把握してくれているか
3. 今の状況で居心地が悪くないか

「はい」と答えられないのであれば、状況を見直してください。人気のない場所でデートするのはやめましょう。デートし始めたばかりの時期は、公共の場所に行くようにしましょう。バーやレストランで知り合ったばかりの人と一緒に店を出るのはやめましょう。判断力が鈍らないよう、アルコール摂取量に気をつけ、ドラッグは使わないようにしましょう。常に自分の回りや状況に気を配りましょう。自分の直感を信じましょう！

自分の性行為の限度を設定し、相手がそれを理解しているか確かめましょう。あいまいな反応をせず、「だめ」というときは本心から強く言いましょう。確固とした態度で、ポティーランゲージも使ってはっきりと示しましょう。相手に嫉妬心や独占欲がないか見極めましょう。どのようなものであれ、身体的もしくは言葉による暴行を受け入れないようにしましょう。「だめ」という反応を受け入れない人、あなたがどこに行くのか、何をするのか、どのような服を着るのかにいちいち口出しするような人は警戒してかかりましょう。薬物を投入されないよう、飲み物から目を離さないようにしましょう。

4. アパートメント

アパートメントで暮らす場合には、以下のことに気をつけましょう。

ロビーのセキュリティ

1. 不審な人物が中に入ろうとしているのを見かけたら、管理人や警備員に連絡する。
2. 外出・帰宅時、不審な人物が中に入ってこようとしても入れない。他の住人とも協力して、メインエントランスの鍵をいつもかけておく。
3. 知らない人物がドアフォンで呼び出しても、中に入れない。
4. ドアフォン、呼び鈴、メールボックス、電話帳などにはフルネームを書かず、イニシャルだけを書く。

自宅ドアのセキュリティ

1. ドアと壁をつなぐ蝶番(ちょうつがい)が、部屋の内側についていることを確認する。
2. ドアに 1 インチ程度のデッドボルトロックが取り付けられていることを確認する。デッドボルトロックとは鍵で開くかんぬき式の錠前のことで、ピッキングやこじあけを防ぐことができる。
3. ドアチェーンは安全とはいえないので、広く見渡せるのぞき窓をつけ、知らない人には絶対にドアを開けないようにする。
4. ごみを捨てに行くだけでも、ドアには必ず鍵をかける。
5. ドアやロビーにメモなどを貼り付けないようにする。(友だちへのメッセージ、パーティーの案内など)
6. 鍵をなくしたとき、引越して来たときなどは、できれば鍵を取り替える。
7. 不審な人物が近所の部屋から物を運び出しているところを見かけたら、911 に連絡する。

エレベーターのセキュリティ

1. エレベーターに乗り込む前に、中に誰が乗っているのかチェックする。
2. 乗る際に(すでに乗っている人の様子などで)不安を感じたとき、無理に乗らずに、次のエレベーターを待つ。
3. エレベーターの中では、操作盤の近く立つ。
4. 不審な人物が乗り込んできたときは、ドアがしまる前に下りる。エレベーター内で恐喝、性的暴行事件が起きることがある。

その他のアドバイス

1. 高価な物品はリストを作っておく。
2. 持ち物には、持ち主を証明できるようなしるしを彫っておく。わかりやすい印が彫ってあれば、物が盗まれ、あとから出てきたときに、警察から物品を返してもらいやすくなる。

3. しるしを彫る際は、彫刻器具が斜めにならないように注意して、深く掘る。
4. しるしは見やすいところに彫る。
5. 近所と良い関係を築き、不審な人物、不審な様子を見かけたらただちに警察に連絡する。

犯罪が起きたら

1. 犯罪者がまだ部屋の中にいる恐れがあるので、不用意に中に入らないように気をつける。
2. 近所の電話を借りて、まず警察に連絡する。
3. 警察が証拠収集を終えるまで、部屋の中の物に手を触れたり、片付けたりしないようにする。
4. 不審者の車のナンバーは紙に書きつけておく。
5. 不審者の特徴も紙に書いておく。

4.一戸建て

泥棒に狙われやすい家と狙われにくい家があります。泥棒に狙われやすい家とはどんな家でしょうか。

ご自分の住まいについて

以下の項目に「はい、いいえ」で答えてください。「はい」と答えた項目があれば、改善を考える必要があります。

1. 植えこみやフェンスのために、自分の家が近所の家から見えなくなっている。
2. ドアや窓の近くに、一カ所でも人の隠れられる場所がある。
3. 家のまわりに侵入者が、誰にも見られずうろろできるスペースがある。

対策としては、人が近づくと自動的に点灯するタイプの外灯をつける、木々を刈り込む、フェンスを低くするなどが考えられます。

立地について

以下の項目に「はい、いいえ」で答えてください。「はい」と答えた項目があれば、改善を考える必要があります。

1. 家を通り抜けると近道になるので、見知らぬ人が勝手に通り抜けることがある。
2. 誰にも気づかれずに歩き回ったり仲間と集まったりできる死角が敷地内にある。
3. かつて無人だったり廃墟だったりした時期がある。

対策としては、植え込み、フェンス、壁を取り付けて不法侵入を防ぐこと、人が住んでいることをアピールするために花を植える、芝を手入れする、ドライブウェイを掃除する、郵便をこまめに取り込むことなどが有効です。

5. ネイバーフッドウォッチ

ネイバーフッドウォッチとは？

ネイバーフッドウォッチとは、事件の発生を近所同士で協力して見張りをするというものです。地域をパトロールする警察官が庭にいる人物を怪しいと思わなくても、近所の人だとそれが怪しいと判断できます。

ネイバーフッドウォッチを始めるには

ネイバーフッドウォッチを始めるには、地域の警察に連絡を取ります。警察はネイバーフッドウォッチのやり方を教えてくれます。

疑わしい人を見かけたら

その人物の風貌をメモしておきましょう。全体像、肌の色、見かけない車があればそのナンバーを書いておきます。すぐに警察と、近隣のネイバーフッドウォッチのメンバーに連絡しましょう。

旅行等で家を空けるときは

以下の事柄を信用できる友人か、近所の人に伝えておきましょう。

1. どこに行くか
2. 緊急連絡先と連絡の取り方
3. いつ帰ってくるか
4. 誰か家に来る予定があるか(庭師、修理屋など)

また、近所の人に鍵を預けておきましょう。

その他

近所の人家が家を無防備に留守にしている、泥棒に入ってくれと言わんばかりの状態であれば、手を貸してあげましょう。開けっ放しのガレージのドアを閉め、ドアにたまった新聞の山を片づけて上げましょう。家の周囲に絶えず注意を払いましょう。無許可のはずのアイスクリーム売りなどにも注意しましょう。

6. 自転車

ヘルメットについて

18歳未満は安全が認定されたヘルメットの着用が法律で義務付けられています(18歳以上の場合は着用が推奨されています。また2006年には、原付自転車の場合、年齢に関係なく義務化されました)。その際、ストラップはしっかりと顎の下で締めるようにしてください。(道路交通法 104 2.1)

オンタリオ州道路交通法第288条によると、自転車に乗っている人は、警官に停止命令を受けたらただちに止まり、身分証明をしなければなりません。違反した場合、警官は令状なしに逮捕する権限があります。

怪我の防止

1. 交通ルールを守る。
2. ヘルメットを着用する。
3. 深夜に運転する際は、前方には白色光のライト、後方には赤いライトもしくは反射鏡を取り付ける。
4. 明るい色の目立つ服を着る。
5. 交差点での事故が一番多いので、交差点で曲がる際には十分な注意を払う。
6. まっすぐな道では縁石から1メートルくらいのところを走る。前をよく見て、道路の穴や下水取入れ口に注意する。
7. 交差点または車線変更の際には、後方を肩越しに確認し、手信号をする。

盗難防止

1. 近くの警察、または警察のウェブサイト(www.TorontoPolice.on.ca) で車両登録を行う。
2. 使わないときは鍵をかけておく。
3. 鎖やケーブルで自転車のタイヤと車体、または自転車と近くにある棒などをつないで、固定しておく。
4. 自転車が盗まれたらすぐに警察に連絡する。

7.旅行

国内旅行、海外旅行では次のことに気をつけましょう。

危険から身を守るために

1. 行き先だけでなく、交通手段をしっかりと調べておく。
2. 身近な人に旅行計画を伝え、計画に変更がある場合も必ず知らせる。
3. ビザの必要な国もあるので早めに調べておく。ビザ発給に時間がかかる場合がある。
4. 定期的に自宅に電話をかける。
5. パスポートや航空券など重要な書類全てのコピーをとり、安全なところに保管する。緊急事態に備え、留守番の家族や友人にもコピー渡しておく。
6. 信頼のおける旅行代理店を利用する。
7. 危険を察知する直感を信じる。
8. 移動中はツアーグループから離れない。
9. 旅行先地域での警官の服装を覚えておき、ニセの警官との見分けがつくようにする。
10. 相手をよく知っている場合を除き、他人に荷物を預けたり、運んでもらったりすることは絶対に避ける。

ホテルや空港

1. 旅行鞆のタグに必要以上の個人情報(勤務先など)を書かない。
2. 目の届かないところに荷物を放置しない。
3. ホテルでチェックインする際、サインは名前の頭文字と苗字を使う(例:山田太郎だったら T. Yamada)。チェックインの際、電話やミニバーなどの追加料金を支払った場合は必ずレシートを受け取る。レシートには氏名、住所など個人情報が記載されているので、そのまま残していったりゴミ箱に捨てたりすることは危険。
4. 利用する航空会社やホテルで受け取った緊急事態の手引きに目を通しておく。また非常口経路を把握しておく。
5. ルームキーをテープでおおい、部屋番号を隠す。
6. 他人の目につく所にルームキーを置かない。
7. 部屋のドアを誰かがノックしたら、のぞき窓からチェックして、確認してから相手の中に入れる。掃除係などホテル関係者を部屋に入れる際、不審を感じたらフロントに電話で確認する。
8. 夜ホテルに戻るときは必ずメインエントランスを利用する。駐車場を通りぬけることはさける。
9. ホテルのフロントの人には挨拶をする。

お金、貴重品の扱い

1. 多額の現金を持ち歩かないこと。代わりにトラベラーズ・チェックやクレジットカードを利用する。トラベラーズ・チェックやクレジットカードの番号はメモしておく。
2. 貴重品はなるべく旅行に持っていかない。どうしても旅行に必要なときは、ホテルの金庫を利用する。
3. 両替は、信用できる金融機関またはホテルで行う。レートが無闇に良い場合、詐欺や非合法の可能性がある。
4. 人とぶつかったり、人ごみに囲まれた場合はすぐに貴重品を確認する(すりの被害が考えられる)。

自動車旅行

1. 旅行鞆は座席ではなくトランクに入れる。
2. 常にドアに鍵をかけておく。
3. 事前にルートを確認し、車内に地図と懐中電灯を用意する。
4. レンタカーを借りる場合は、ボディに傷のない車を借りる。
5. 明るく電灯のついた駐車所に駐車する。
6. エンジンその他に問題がないか、事前にチェックする。
7. 残量が半分を切ったらガソリンを入れる。
8. 高速道路のサービスエリアで停まるときは、明るく電灯のついた人の多い場所に駐車する。
9. エンジンをかけたまま外に出ない。
10. 追突されたら、ハザードランプを点灯させ、車を路肩に寄せて止め、警察を呼ぶ。
11. ヒッチハイカーを乗せない。
12. 交通ルールをしっかりと覚えておく。(国や地域によって、交通ルールは驚くほど違うので。)

8.ベビーシッター

ベビーシティングは大きな責任を伴う仕事です。お金を稼ぐための手段などと安易に考えないようにしましょう。

仕事には真剣な気持ちで臨みましょう。仕事の量や範囲などは、子どもとベビーシッター双方が安全で無理のない範囲内に設定しましょう。

ベビーシティングを始める前に

1. 多くのコミュニティで、11才以上を対象としたベビーシティングのための講座が開かれているので、参加する。
2. 救急治療クラスも受講する。
3. 仕事のできる日時、今までの経験、適正と考えられる料金などははっきりと相手に伝える。
4. 両親の住所と電話番号、子どもの人数や年齢、行き帰りの送迎の有無といった細かい情報も、きちんと事前に確認しておく。
5. 混乱やくいちがいをさけるために、情報は紙面に残す。
6. 知らない人からの依頼だったり、あなたを推薦した人がわからないなど、少しでもおかしい点があるときには、簡単に仕事を引き受けない。
7. いたずらや別の目的で連絡が入る恐れがあるので、広告を公的な掲示板などに載せない。

工作中

1. 自分の両親に、帰る予定時刻や仕事先の住所・電話番号などをあらかじめ伝えておく。
2. 仕事先の家で電話がかかってきた場合の対応方法、誰かが家を訪ねて来たときの対応方法などをしっかり確認しておく。電話をかけてきた人に、自分が一人であることを絶対に言わないこと。
3. 預かっている子どもの両親に連絡を取る方法を確認しておく。
4. 火事その他の事故にどう対応すべきか、あらかじめ確認しておく。
5. 自分が、他人の家にいるということを忘れないこと。
6. 許可なしで、なにかを食べたりしないこと。
7. 戸棚やダンスなどを勝手に開けないこと。
8. 手紙などを開封したり、勝手に読んだりしないこと。
9. 仕事中に友だちを家に呼ばないこと。
10. 私用の電話はできるだけ短めに終わらせること。

子どもを寝かしつけるとき

1. 子ども一人一人の就寝時間を把握しておく。
2. 消灯時間後に、子どもが夜間照明をつけておいてくれと言ったときの対処法を確認しておく。
3. 予備の毛布の場所を確認しておく。
4. 子どもが寝言を言ったり、悪夢にうなされたり、ねぼけて歩き回ったりしたときには両親に報告し、対処法を聞く。
5. 子どもがベッドに入ったあとはテレビやラジオの音量を下げ、子どもの泣き声や呼びかけが聞こえるようにしておく。

子どもを外へ連れ出す許可を得ているとき

1. 子どもを誰もいない公園、林や茂みの中、駐車場に連れて行かない。特に午後遅くや夜間は絶対に連れて行かない。
2. 放課後のアクティビティのあとの帰宅ルートを両親と決めておく、必ずそのルートを使う。
3. 誰かに家や車に誘われても、両親からの許可がない限り絶対についていかない。

緊急の際の連絡先

警察・消防・救急の際の緊急電話番号は 911

緊急時以外の警察への連絡は (416)808-2222

毒物情報センター(Hospital For Sick Children) (416)813-5900

子ども電話相談センター 1-800-668-6868

9. 病気や健康

陽射し

皮膚がんの主な原因のひとつは紫外線です。

知っていますか

1. 新雪は紫外線を 90 パーセントまで反射する。
2. コンクリートや乾いた砂は紫外線の 15 から 20 パーセントを反射する。
3. 水は 10 パーセント以下の紫外線を反射する。
4. 日焼けサロンで肌を焼いても、実際の日焼けの被害を免れることはできない。

寒い時期の紫外線対策

1. UVA または UVB カットのサングラスをかける。
2. SPF15 以上の日焼け止めを使う。
3. SPF15 以上のリップクリームを使う。

暑い時期の紫外線対策

1. 日射しに当りすぎないように注意する。
2. 肌の露出を控える。
3. サングラスをかける。
4. SPF15 以上の日焼け止めを使う。

インフルエンザ

インフルエンザの兆候

1. インフルエンザは空気感染で発症し、通常の風邪よりも症状が重い。
2. 頭痛、咳、寒気などが突然訪れ、その直後に発熱、食欲減退、関節の痛み、倦怠感などがくる。
3. 子どもの場合、まれに吐き気、嘔吐、下痢など胃腸症状を伴うこともある。

インフルエンザでないもの

1. 普通の風邪は、鼻水、くしゃみ、目の潤み、喉のざらつきなど、呼吸器の症状のみにとどまる。
2. ストマックフルーという言葉が、原因がインフルエンザでない胃腸症状の場合に誤って用いられることがある。

インフルエンザに感染した場合、どのくらい症状が続くか？

通常、発症から大人で3から5日、子どもの場合7日程度続きます。

予防法

1. 手洗い。インフルエンザに感染している可能性のある人物と会った後や、感染したかも知れないと感じたとき、手洗いで、感染の危険を減らすことができる。
2. ワクチン注射。年に一度のワクチン注射をインフルエンザ流行の2週間くらい前に受ける。OHIPをもっていれば無料で受けられる。

ウェストナイルビールス

どのように広がるか？

ビールスに感染した蚊に刺されることによって、人に広がります。

症状

発熱、頭痛、筋肉疲労が現れ、1週間近く続きます。発疹や汗線肥大も一般的な症状です。まれに(1パーセント以下の確率で)、脳炎(脳の肥大)や脳髄膜炎(脳や脊髄の被膜の肥大)を起こすこともあります。重い症状は高齢者や幼児、そして免疫系の動きが低下している人に起こりがちです。

歴史

このウイルスは、ウガンダ領ナイル川の西部で、1937年に初めて確認されたことから名付けられました。これまでにエジプト、イスラエル、南アフリカ、ロシア、ルーマニア、フランスなど世界各地で発生しています。北米では1999年ニューヨークで発見されたのが最初です。

予防法

1. 蚊の活動が活発な時間帯(特に夕暮れと夜明け)は、外に出る時間を減らす。
2. この時間帯に外出するときは、色の薄い長ズボン、長袖のシャツ、靴下など、肌を守ることでできるものを身につける。

この時間帯に外で素肌を晒すときは、子どもにはディート DEET(N,N-ジエチルメチルメタトルアミド)が10パーセント以下の虫よけスプレー、大人にはディートが30パーセント以下の虫よけスプレーを使用する。

◆◆ さまざまな犯罪 ◆◆

10. ひったくり、窃盗

ひったくり、窃盗の被害を避けるため、また被害にあったときに適切に対処するため、以下のことに気をつけましょう。

被害を避けるために

車で移動するとき

1. ハンドバッグは座席の下もしくはトランクの中にしまっておく。
2. できるだけ、明るく、管理人などが監視している場所に駐車する。
3. すべての窓とドアを完全に閉め、鍵をかける。
4. かぎに名前や住所を書かない。泥棒に自分の家を知らせ、盗みに入らせるようなものではない。

公共の場

1. できるだけ誰かと一緒に歩く。一人歩きは避ける。
2. レストランやその他の公共の場所では、椅子の背もたれにハンドバッグをかけたままにしない。
3. 職場では、目に付きやすい場所にハンドバッグなどを置かず、引き出しやキャビネットに入れ、鍵をかける。

その他のアドバイス

1. 鍵束とハンドバッグは別々にしておく。そうすれば、泥棒に持ち物を盗まれても車や家に入れる。
2. 出かけるときは、どうしても必要なクレジットカード、小切手、現金のみを持ち歩く。現金やカードは上着のポケットに入れる。
3. ハンドバックの代わりにウエスト・パウチを使う。

盗難の被害にあったら

1. 引っ張られたハンドバッグからは手を離す—怪我をする危険を冒さない。
2. 大声で叫ぶ—周りの関心と呼ぶことで、犯人を撃退できることがある。
3. 特徴を覚える—犯人の特徴、例えば背の高さ、体重、髪の色、髪型、服装などチェックする。
4. 直ちに 911 に電話をする—警察に事件を報告する。
5. 治療を受ける—怪我をした場合は医師の診察を受ける。

6. 銀行等に知らせる－銀行やクレジット会社にカードや小切手の盗難を報告する。
7. 政府機関に知らせる－社会保障カード(ソーシャル・インシュアランス・カード)、出生証明書、運転免許証、ヘルス・カード、パスポートのような書類の盗難を報告する。

11. お金にまつわる犯罪

不正な現金の引き出し、クレジットカードの偽造、詐欺など、お金にまつわる犯罪に備えて以下のことに気をつけましょう。

ATM(現金自動預払機)のトラブルを防ぐ

1. カードは誰にも貸さない。
2. 暗証番号はメモするのではなく暗記しておく。
3. 暗証番号を誰にも教えない。銀行、警察の人間が暗証番号尋ねることはない。
4. ATM の前に立つ前にあらかじめカードを用意しておく。
5. ATM のまわりをうろついている人がいないか注意する。怪しいと感じたらすぐにその場を離れ、警察に通報する。
6. 機械に個人情報を入力する際は手や身体で隠す。
7. カード、現金、レシートを取り忘れない。
8. ATM の前で、現金を数えない。すぐ財布にしまってあとで改めて数えること。
9. カードを盗難・紛失したらただちに銀行と警察に届け出る。
10. 食い違いや不審な取引がないか、定期的に銀行の取引明細に目を通す。口座から不正に現金が引き出されている疑いがある場合には、ただちに金融機関に連絡をとる。

クレジットカードのトラブルを防ぐ

クレジットカードの実際

1. カナダではトータル 3100 万枚以上のクレジットカードが発行されていて、一日約 160 枚のカードが盗難の被害にあっている。2001 年には被害額は 1 億 4 千万ドル以上にのぼっている。
2. レジ係、店員、ウェイターやウェイトレスなどはクレジットカード番号をコピーするためのパームサイズの読み取り装置を使う。
3. カードが最もよく盗まれる場所は、職場と自動車の中。持ち物に気をつけ、カードを車に置きっぱなしにしないこと。

盗難を防ぐために

1. カードを勝手に使われないよう、盗難の場合はただちに、カード会社と警察に連絡する。
2. レジ係や店員がカードを読み取り機にとおすときはしっかり見張っていること。店員がカードで不正を行うとき、正しい読み取り機で読み取らせたあとで、さりげなく別の機械に読み取らせることがある。
3. カード番号、有効期限、カード会社、電話番号を手元に控えておく。
4. 信頼のおける企業が相手でない限り、電話口でカード番号を言うのは控える。

5. カギがかかる場合でも、娯楽施設、公共の場所のロッカーにカードを入れない。
6. 他人にカードを貸さない。
7. 新しいカードが来たらただちに裏にサインをし、古いカードはハサミで切って破棄する。
8. カードを使うごとにレジートをチェックして、正しいカード番号、金額であることを確認する癖をつける。
9. 毎月のカード利用明細をチェックして、使っていないのに引き落とされていることがないか確認する癖をつける。
10. 無闇にカードを作らない。

仕事でクレジットカードを使う場合

1. カード番号が改造されていないか確認する。
2. 客にカードを返す前に、客のサインと裏のサインが一致しているか確認する。
3. カードが読み取り機をとおらなかつたら、カード会社に連絡する。

個人情報および SIN (Social Insurance Number) のトラブルを防ぐ

個人情報とは

氏名、自宅住所、電話番号、年齢、体重、身長、年収、購買歴、人種、医療記録、肌の色、血液型、DNA コード、指紋、未婚・既婚の別、宗教、学歴などは個人情報にあたります。

個人情報、財務情報は信頼のおける企業、個人にのみ開示すること。尋ねられたからといって教えなければならない義務はありません。

SIN ナンバー(Social Insurance Number)

SIN ナンバーは年金および雇用保険に使用することを目的として、1964 年に作られました。1967 年には、納税の際にも使われるようになりました。

SIN ナンバーは身分証明にはなりませんが、個人情報を引き出す際の鍵となります。SIN ナンバーを使うとデータベースにアクセスできることがあります。この場合、あなたの SIN ナンバーを使って銀行口座を開き、あなたの名前でクレジットカードを作るといった犯罪が起きるのです。SIN ナンバーを尋ねることを禁じた法律はありませんが、ほとんどの場合、SIN ナンバーを尋ねられることはありません。SIN ナンバーを尋ねられるのは、収入に関するケースがほとんどです。たとえば利子が付くタイプの銀行口座を開くときには銀行は SIN ナンバーを尋ねてきます。利子を銀行からカナダ国税省に報告する義務があるからです。また勤め先の会社も、T-4(源泉徴収票)を発行する際に SIN ナンバーを尋ねてきます。

SIN ナンバーは必要に応じて尋ねられるものであり、SIN ナンバーを尋ねていい企業/省庁、い

けない企業/省庁が法律で定められているわけではありません。ほとんどの企業/省庁ではSINナンバーを使いませんが、投資信託会社は収入を国税省に報告する義務があるためSINナンバーを知っておく必要があります。

法律でSINナンバー提示を義務づけられていない限り、SINナンバー提示を拒否したからという理由で不利益をこうむることはありません。

テレマーケティング詐欺を防ぐ

よくある手口

1. 応募したおぼえのないコンテストや宝くじで入賞したと言ってくる。
2. 利益の大きすぎる投資話を持ちかけられる。
3. 無限連鎖講(ねずみ講など)
4. 何かの景品があつたので、送料、税金、関税、手数料等を負担しろと言ってくる。
5. 銀行口座、クレジットカードの情報を知らせろという。
6. 現金、マネーオーダーの情報を知らせろという。
7. 電話の相手が「素晴らしいチャンスです、おめでとう」などと異常なほどに興奮し、馴れ馴れしくしてくる。
8. 大儲けをするためには、即座に行動しなければならないとしつこく言う。

対処法

1. あやしいと感じたらすぐに電話を切る。
2. 内容をチェックし、じっくり考えるために、正式に紙に書かれた書類がほしいと言ってみる。相手が渋るなら電話を切る。
3. 合法的なテレマーケターは何も隠したりしない。こちらが尋ねたことにきちんと答え、不明な点は明らかにしようとするもの。

次のような場合、家族の誰かが被害にあっているかも知れません。

1. こそこそと内緒で誰かと電話をしている。
2. 聞いたことのない会社からチェックや現金が引き出されている。
3. 寄付、賞金集め、儲け話などの電話が頻繁にかかってくる。悪質なテレマーケターは名簿を持っていて、一度でもテレマーケティングが成功した人の名前や電話番号を載せてあり、業者間で名簿の購買を行っている。

オンタリオ州の詐欺、悪徳商法トップ 5

第1位 ローンの電話勧誘

手数料を先払いすれば有利な個人ローンを組めると言ってきます。よく新聞や雑誌に広告が

載っています。そこにはクレジットカードの履歴を問わないと書いてあります。

オンタリオ州では、先に、手数料を取ってローンを組むことを法律で禁じています。手数料には事務管理費 administrative fee、確認料 confirmation charge、保険 insurance などが含まれます。

第2位 クレジットカードの信用回復

借金整理のためのローン(高利のローンを完済するためにする別のローン)会社、クレジットカードの信用回復を請け負う会社は、代金取立業者として登録している場合を除き、いかなる前金支払いも請求してはいけないことになっています。この種の詐欺の被害にあうと、手数料を先に取られ、クレジットカードの信用回復は行われないうことになります。

カードの負債額が大きくなりすぎた場合は オンタリオ州クレジットカウンセリングサービス組合 The Ontario Association of Credit Counseling Services に加盟している信用調査機関 credit agency に連絡して下さい。ここに加盟しているのはいずれも非営利機関で、財政状況を改善したいというオンタリオ州住民に適切なアドバイスを行っています。

第3位 家の修繕

前金を徴収し、肝心の修繕をしないで行方をくらますか、ひどい工事をして行方をくらまします。

家の修繕を行う際は、少なくとも三社から見積もりをとりましょう。それも口頭ではなく紙の見積もりをとってください。見積もりが来たら内容を吟味し、必要な経費がすべて計上されているかチェックしてください。前金が高すぎるようなら工事会社に問い合わせ、白紙の契約書にはサインしないように気をつけ、保証についても事前に尋ねておきましょう。

第4位 自動車修理

不正修理、いい加減な修理、ぼったくり、保障に関するトラブルなど。

自動車を修理に出す際は必ず紙の見積もりを取りましょう。紙の見積もりを提供することは業者に義務づけられています。また新品でも中古でも、部品は90日または5000キロの保証が義務づけられています。最終的な修理代は、依頼主の同意なく見積もり金額の10パーセントを超えてはならないことになっています。

第5位 引越し業者

見積もり金額の2倍を払わないと荷物を返さないといつてくる、荷物を盗んで売りさばくなど。

引越の詐欺を防ぐには、信頼のおける業者かどうかを人に聞くなどして確かめておくことが重要です。見積もりを出すために下見に行きたいと言う業者は良い業者であることが多いでしょう。荷物を一時的に預かってもらう場合は、契約書にサインする前に倉庫を見に行きましょう。

12.車両の盗難

車両の盗難にそなえて以下の点に気をつけましょう。

なぜ車を盗むのでしょうか

1. 車や部品を売るため。中には車両を州外や国外に持ち出すケースもある。ナンバーは取り替えたり、取り外したりし、解体して部品を売ったり車体の色を塗り替えたりする。
2. 移動の手段にするため。車に乗ってどこかへ行き、その場で乗り捨てる。この場合、単に乗り回して友達に自慢するためだけに高級車を盗むケースもある。
3. ほかの犯罪に使うため。車を盗み、空き巣や家宅侵入、麻薬の販売、車からの銃の乱射など、ほかの犯罪に使用するために車を盗む。
4. 詐欺に使うため。車を盗み、ニセの車両登録番号を作り、何も知らない第三者に売って代金を騙し取る。警察はこのような車を見つけしだい押収する。

盗難を防ぐために

駐車する場合

1. エンジンを切って鍵を抜き、鍵は持ち歩く。(予備の鍵も含め、車の中に鍵を残さないこと)
2. 明るいところや目の届くところに車を止める。
3. 持ち物はトランクの中にしまう。
4. ドアも窓も、完全に閉まっていることを確認する。
5. 簡単に車を動かされないよう、タイヤを歩道がわに向けて止めるようにする。

自宅の場合

1. 車庫がある場合は車庫に入れて、しっかり施錠する。
2. 後輪駆動車の場合は、バックで入って停める。
3. 前輪駆動車の場合は、前から入って停める。
4. サイドブレーキは、常にかけておく。
5. 車の保険証や登録証明書などを車の中に残さない。
6. 名前や住所を書いた紙などを車内に残し、持ち主を確認しやすくしておく。

その他のアドバイス

1. スペアキーを車の中に残さないこと。ほとんどの場合、犯罪者は簡単に隠し場所を発見してしまう。

2. 運転の際、鍵をかける際など、周辺に人の動きに注意する。
3. 車を購入する際、その車の値段が市価と比べて非常に安いと感じた場合、盗難車である場合があるので注意する。

盗難にあったら

1. ただちに警察に連絡する。
2. 車や部品、カーアクセサリなどが盗まれた場合、警察はそれらの詳細な情報(メーカー、型番など)を必要とするので、下記の項目について、メモを取っておく。
 - 年、形式、色
 - 登録ナンバー
 - 車両製造ナンバー
 - 部品等のシリアルナンバー
 - 目立つ傷、しるしなどの特徴

車を守るための投資

車を守るための投資は惜しまないようにしましょう。たとえば

- 始動禁止スイッチ エンジンが始動できないようにイグニッションに差し込んでおくトグルスイッチ。
- 給油禁止スイッチ 燃料供給系統の中に組み込んで、供給できないようにするスイッチ。
- ハンドルロック
- シフトレバーロック
- タイヤロック タイヤを覆って車を動けなくする道具
- フードロック エンジン部に触れないようにするロック
- ダッシュボードカバー ダッシュボードを覆って、始動操作ができないようにするカバー
- 盗難警報装置 警報とともにエンジン停止をするものが効果的
- 自動車追跡装置 車内に取り付けられた発信装置によって所在場所が見つけられる装置。

カージャック

カージャックとは車の中に誰かが乗っている状態で車を盗んだり中の人を誘拐したりすることです。犯人は駐車場、家の前の私道、運転中にやってきます。特に狙われやすいのは高級車です。

カージャックを防ぐために

1. 運転中は窓とドアを閉めておく。
2. 駐車するときは壁や植え込みの近くを避ける。
3. 一人で運転していても、ガレージに入れるときは誰かと一緒にする。
4. 仕事や買い物の帰りは、できればエスコートサービスを頼む。
5. 周囲に注意し、車に近づくときは鍵を手の中に隠して持つ。
6. 車に乗り込む前に周囲をぐるりと歩いて不審な点がないか確認し、中に入ったら内部も点検する。
7. 鍵を開けたらすばやく中に入り、すぐドアをロックする。
8. 路上駐車する際はすぐ発進できるように前の車との距離をじゅうぶん取っておく。
9. 他の車に追突され、わざと追突されたのではないかと感じたら、警察に通報する。
10. 911 を携帯電話に登録しておく。

13.ドメスティック・バイオレンス

ドメスティック・バイオレンスとは、配偶者や恋人から暴力、家庭内暴力を受けることです。ドメスティック・バイオレンスは犯罪であり、家族、恋人は暴力をふるったり、脅したりすることは法律で禁じられています。男女間の暴力が大げが、自殺、殺人につながるケースもあります。

ドメスティック・バイオレンスは、単に暴力をふるうだけでなく、恐怖や孤独感を抱かせることで相手を心理的に支配しようとする行動も含まれます。虐待はいろいろな形をとります。肉体的暴力のほか、性的、感情的、心理的、金銭的暴力などがあります。

虐待の対象になりうるのはあらゆる社会、宗教、民族、文化、経済・教育的地位の人々です。つまり誰もが虐待の対象になりうるのです。年齢、性別、性的嗜好、結婚しているかどうかなどは関係ありません。

トロント警察はドメスティック・バイオレンス撲滅のためにあらゆる手だてを尽くすことを明言しています。ドメスティック・バイオレンスがあったことが証明されれば、警察は加害者に罰金を課すことができます。

対策

1. 自分や家族に危険が迫っているときは、911 に連絡する。
2. 信頼できる友人、家族に前もって自分の状況を話しておく。
3. 警察、相談所などの緊急連絡先の電話番号を記憶しておくか、メモに書き、見つからない安全な場所に隠しておく。
4. 家の中に安全な部屋を確保しておく。ドアに鍵がかかり、中に電話か携帯電話があることが望ましい。
5. 危険が迫り、助けを求めるときに、子供や近所の人とのあいだで暗号、サインを決めておく。
6. 家から外へ逃げられるドアや窓を、子供と一緒に確認しておく。
7. 家を出たあと身を寄せられる安全な場所を見つけておく。
8. 家や車の鍵のスペアを作って安全な場所に保管しておく。
9. 銀行口座やカードは自分の名義で作る。そして銀行その他の通知が信頼できる友人や家族あてに届くようにしておく。
10. できるだけ多くの現金を手元に持つておく。
11. 学校や保育所には、(虐待を加えた)パートナーの顔写真とともに、子供の監護、接近禁止命令などの裁判所命令を預けておく。
12. 重要な書類、たとえば出生証明書、運転免許、保険、銀行記録、学校及び健康保険記録、

パスポート、移民関係の書類、住宅ローン及び賃貸契約、離婚届その他裁判所の記録、アドレス帳などはコピーをとって手元に置いておく。

14.ヘイト・クライム

ヘイト・クライムとは

ヘイト・クライムとは民族、国、地域、言語、肌の色、宗教、性別、年齢、心身障害、性的嗜好などへの嫌悪を理由とする犯罪です。

憎悪主義(Hate Propaganda)とは

カナダの刑法は2種類の憎悪主義を規定しています。

1. 大量虐殺支持(Advocating genocide):大量虐殺を支持、推進した場合に適用される。大量虐殺とはある特定の肌の色、宗教、出身地等で規定される集団の全て、または一部を虐殺しようとするもの。
2. 嫌悪感の扇動(Public incitement of hatred):ある特定の肌の色、種族、宗教、出身地等の集団に対する演説を公共の場で行い、人々の嫌悪感をあおった場合に適用される。

ヘイト・クライムの被害にあったら

1. 取り乱さない。
2. 関係のあるもの(出版物、ビラ、落書きなど)を全て取っておく。
3. 事件に関係した情報は記録しておく。
4. すぐに警察を呼ぶ。

15. 落書き

壁やビルディング、ポストなどにスプレー等で派手な落書きすることは犯罪であり、トロント市の予算のうちでも重要な案件の一つです。この予算は建物をきれいにしたり、修復するために使われます。

落書きとは、オーナーや管理者の許可を取らずに絵や文字、なにかのシンボルなどを建物の表面に描くことをいいます。落書きをする者はスプレー、クレヨン、インクなど多様な方法を使用し、削り取れないようにナイフやレーザーブレードを使用して、建物の表面やガラスに大変な被害を与えます。

落書きをされやすい場所

公共・私有のビルディング、レクリエーション施設、新聞ボックス、公道の設置物、ユーティリティボックス、公園や遊び場、橋や陸橋、公共交通機関の施設、乗り物、カナダポストのメールボックスや施設。

落書きの及ぼす影響

1. クリーンアッププログラムの資金捻出のため、増税されることがある。
2. 公共物の価値が減少する。
3. コミュニティ内での犯罪への恐れが増加する。
4. コミュニティ内のことを誰も気にかけていないような印象を外部の人に与え、ビジネス、観光に悪影響を与え、結果として経済状況を悪化させる。

落書きに関してできること

1. 落書き行為を目撃したら警察に連絡する。警察には犯人の特徴、乗り物の特徴を伝える。
2. いったん警察に報告したら、できるだけすぐに落書きを消し去る。早く消すことが、更なる破壊行為の防止にもっとも有効。

落書きされないために

1. 壁によじ登れないよう、つたや草、木などを植える。
2. 壁にグラフィティレジスタンスを貼る。
3. 人通りの少ない場所を監視するためのビデオカメラを設置する。
4. 地域住民での監視体制を確立する。

◆◆ 子どもを守る ◆◆

16. 子どもを犯罪から守る

子どもを狙った犯罪に巻き込まれないために以下のことに気をつけましょう。

子どもに次のことを教えておきましょう。

1. 子どもの名前、年齢、電話番号、郵便番号、住所。
2. 緊急時の連絡の取り方、警察、消防署、救急車サービスへの電話のかけ方。
3. 今どこにいるかを常に親に伝えておかなければならないこと。
4. 誰かが電話をかけてきたとき、家に独りでいることを隠しておくこと。
5. 知らない人を家に入れない、玄関で返事をしないこと。
6. 知らない人の車に近づいたり、乗ったりしないこと。
7. ヒッチハイクをしないこと。
8. 親が子どもの安全に常に気を配っていること、だから何か起きたら親に話せばいいのだということ。
9. 道に迷ったり助けが必要だったりするとき、警官は必ず力になってくれるということ。
10. 絶対に一人で遊ばないこと、常に友だちと一緒にいること。

こどもとつぎのことを話し合っておきましょう。

1. 大人が何か悪いことをしようとした時、自分の感覚を信じて“NO”ということ。
2. 知らない人からもものをもらわないこと。
3. 大人が子どもに助けを求めることはめったにないこと。
4. 誰かに秘密を守るよう頼まれても、両親にその秘密を打ち明けること。
5. 体のうち、水着を着けると隠れる部分には誰も触ってはならないと決まっていること。
6. 誰かにあとをつけられたら、走って家に逃げるか、近くの公共の場所に行って助けを求めること。
7. 不審な行動をされたら両親、学校、警察に報告すること。
8. 両親の許可なしに誰かの家に入らないこと。
9. 廃ビルやひとけのない場所で遊ばないこと。
10. 公園、野原を通して近道をしないこと。
11. 家に電話をかけられるだけの現金を持っていること。
12. 現金を誰にも見せないこと、ただし金を出せと脅されたらすぐに現金を渡すこと、現金を渡さずにいると怪我をさせられることがあること。

保護者がすべきこと

1. 放課後、誰が子どもを迎えに行くのかを学校、デイケアセンターに知らせておく。また、朝子どもが姿を見せない場合、誰に連絡すればいいかも知らせておくこと。
2. 子どもの名前を服やおもちゃに書かない。(子どもは見知らぬ人に名前を呼ばれても大人ほど不審を抱かないもの。)
3. 公共の場所、乳母車、車の中で子どもを一人にしない。
4. 外では必ず子どものトイレに付き添うこと。

その他のアドバイス

1. 子どもの行動のささいな変化(信頼のできる人と出かけたがらなくなった、食欲不振、退学、意気消沈、攻撃的になるなど)を見逃がさない。親戚や近所の人へのハグやキスを強要しない。
2. 危険を感じたときどう対処すればいいかを子どもに考えさせる。歌を作るなどして住所、電話番号などを覚えさせる。
3. 家族で秘密のパスワードを決めておく。
4. 子どもの身長、体重、その他の特徴をメモして写真と一緒にしまっておく。情報はアップデートする。

ベビーシッターや保育園を利用する場合

1. ベビーシッター、保育士などの資格証明を十分調べる。子どもを1日8時間から10時間も預けることになる相手なので、信頼に足る人物かどうか、以前利用した人から話を聞いておくとよい。
2. ベビーシッティング、CPR(心臓蘇生法)、応急処置、子どもがアレルギー反応を起こした場合の対処法など、シッターが十分な知識と経験を持っていることを確認しておく。
3. 緊急時に誰に連絡を取ればいいかをシッターに知らせておく。まず911に電話し、そのあと親に電話するのが正しい順序。911に正確に伝えられるよう、家の住所、電話番号をシッターに教えておく。
4. 外出の際は外出先の住所と電話番号をシッターに知らせておき、計画を変更した場合には外からシッターに電話をかけて最新の情報を伝える。
5. 基本ルール、たとえば見知らぬ人を家にあげてはならない、電話やコンピュータを勝手に使ってはならないといったことをシッターに確認しておく。

子どもがいなくなったら

1. まず家と近所を入念に調べる。
2. 子どもの遊び友だち、お気に入りの遊び場所をチェックする。
3. 突然訪ねていってもあたたかく家にあけてくれそうな、友だちや近所に電話をかける。

4. 警察にすぐ連絡を取る。以下の情報を準備しておく：
 - こどもの身体的特徴
 - 目印となるあざや傷跡など
 - 最新の写真
 - もしあれば、指紋カード
 - 子どもの着ている洋服の詳細
 - 健康上の問題
 - 最近の家庭、学校、友だち関係
 - 配偶者、過去の配偶者による誘拐の可能性
 - 配偶者による誘拐の可能性がある場合には、子どもが自分自身のパスポートを持っているのか、親のパスポートに記載されているのかの情報
 - 家出の可能性(お気に入りの服や持ち物がなくなっている場合など)
5. 警察が家のなかを捜査してもびっくりしないこと。子どもが家のなかで見つかるケースが多い。
6. 子どもが戻ってきたときや、電話をかけてきたときのために、誰か一人は家に残っていること。

17.いじめ

いじめの定義

Olweus,1991 では、いじめとは「ある一定以上の期間、一人または複数によって繰り返しネガティブな言動にさらされること」と定義されています。いじめの背後に力関係の不均衡があること指摘した専門家もいます。たとえば C. Garity et al. 1995 は、いじめを「一人の人間がほかの誰かに対して自らの力を意図的に、傷つけるという目的のもとに繰り返し行使すること」と定義しました。

いじめという行動

いじめは次のような形態をとります

1. 公園など遊び場でのいじめ
2. セクシュアル・ハラスメント
3. ギャングの抗争
4. 恋人間の暴力
5. ドメスティック・バイオレンス
6. 高齢者への虐待

いじめの種類

1. 身体的暴力(殴る、蹴る、突き飛ばす、唾を吐く、家の壁に落書きする、物を盗む、武器で脅かす、身体を傷つける。)
2. 仲間はずれ(陰口をたたく、わざと困らせる、悪い噂を流す、人種敵な中傷をする、無視する。)
3. 言葉の暴力(真似をしてからかう、名前を何度も呼ぶ。)
4. 脅迫(個人情報などをばらすぞと脅す、持ち物(ランチなど)を取りあげる、ゆする、家族や友人に圧力をかける。)

いじめが被害者に及ぼす影響

短期的影響

1. 留年する。
2. ひきこもりになる。
3. 破壊的行動をとる。
4. 感情が激しく上下する。過度に攻撃的になったり落ち込んだりする。
5. 自尊心をなくす。
6. 友人、世の中に対する不信感を募らせる。
7. 自分を激しく責める。

長期的影響

1. 退学する。
2. 鬱、不安神経症を発症する。
3. 身体を健康を損なう。
4. 性的に早熟になる。
5. 性犯罪の被害者になる。
6. ひきこもりになる。
7. 仕返し、報復を企てる。

なぜ子どもは黙っているのか

1. いじめに遭っていること自体を恥ずかしいことだと感じている。
2. 仕返しが怖い。
3. 誰も自分を助けられないと思っている。
4. 誰も自分助けてくれないと思っている。
5. いじめは成長につきものだ(だから仕方がない)と思いこんでいる。
6. 大人を味方だと思っていない。
7. 言いつけるのはみっともないことだと思っている。

いじめを受けやすい子どもの特徴

1. 独りぼっち、友だちが少ない、心配性
2. 物しずかで自己主張をしないタイプ
3. 身体的に弱い、泣き虫
4. 過去に虐待を受けたことがある。
5. 心身に障害を持つ。

いじめが加害者に及ばず影響

長期の影響

1. 行動障害
2. 非行
3. 性犯罪
4. 退学
5. 恋人を虐待する。
6. ギャング集団に入る。

加害者の性別によるいじめの内容の違い

1. 特に少年の場合、身体的攻撃をしがち。
2. 少年の場合、身体的暴力に言葉が伴うことが多い。
3. 少女は仲間はずれや脅迫をしがち。
4. 少女は「言うとおりにすれば仲間に入れてあげる」といった脅迫をしがち。
5. 少女のいじめは巧妙で、いじめっ子を特定しにくい。

いじめは犯罪行為です。加害者は逮捕され、起訴されることがあります。もしいじめを目撃したら、あるいは自分がいじめの被害にあっているなら、ただちに両親、教師、警察またはクライム・ストップーズに話してください。

18.児童虐待

オンタリオ州では 16 歳未満を児童と定義しています。

児童虐待の種類

1. 身体虐待(殴打、やけど、あさ、噛みつき、骨折)
2. 性的虐待(子どもの体を性的に触る。大人の体に性的に触らせる。性器を露出して子どもに見せる。子どもにオーラルセックスを強要する。)
3. 心理的虐待(否定、批判、中傷、怖がらせる、恥をかかせる。)
4. 養育放棄(食べ物、衣服、住居、しつけ、安全、心身の健康、教育などへの配慮を怠る。)

子どもに虐待を打ち明けられたら

1. 子どもを信じる。およそ虐待などありえそうになくても、子どもの話に耳を傾け、同意してやる。
2. 落ち着いて、静かに耳を傾ける。個人的な怒りや悲しみの感情は脇へおく。
3. 子どもを元気づける。子どもの味方になる。何か手を打って上げると子どもに伝える。子どもが悪くない、打ち明けてくれてよかったと子どもをほめる。
4. 子どもの話を書き取る。子どもに自発的に語らせ、こちらからは質問など口を挟まない。子どもの語ったことは、どんな小さなことでも書きとめる。この記録は専門家が調査する際の助けとなる。
5. 専門機関に報告する。児童虐待の事実、あるいは可能性だけでも掴んだら、専門機関に報告することは市民の義務。なるべく早く、警察またはチルドレン・エイド・ソサエティに報告する。

通報の義務について

子ども家庭サービス法(The Children and Family Service Act)第 72 条第 1 項は、児童虐待に気づいた場合直ちにチルドレン・エイド・ソサエティ(Children's Aid Society)に通報することを定めています。

市内のチルドレン・エイド・ソサエティ:

チルドレン・エイド・ソサエティ・トロント 416-924-4646

カトリック・チルドレン・エイド・ソサエティ・トロント 416-395-1500

19.インターネット

インターネットの危険性

インターネットにはさまざまな危険が潜んでいます。子どもと親が特に気をつけるべきことは以下の4つです。

1. 不適切なウェブページの閲覧
2. 性的なページを閲覧
3. 暴力的なページを閲覧
4. 詐欺や悪徳商法

子どもは次のことに気をつけましょう

1. 電話番号、住所、両親の職場や職場の電話番号、学校名など個人を特定できるような情報を絶対に公開しない。
2. オンラインで知り合った誰かと、両親の許可なしに会う約束をしない。
3. 自分の写真を誰かに送らない。誰かの写真を受け取らない。
4. 不愉快にさせるようなメッセージには決して返信しない。
5. 常識を忘れない。チャット等で親しく会話していても、相手はあったこともない他人。どんな人かは分からないし、チャットでいい感じの人だからといって、その人が本当にいい人だとは限らない。
6. 誰かを侮辱するような発言をしない。
7. 本名ではなくハンドルネームを使う。
8. 不適切なメッセージや侮辱を受けた場合は、インターネットのサービス先や警察に連絡する。
9. ブラウザのクッキーの設定は、オフにする。

保護者は次のことに気をつけましょう

1. 子どもがインターネットで何をしているのか、どんなサイトを見ているのか、どんなチャットルームに出入りしているのか、どんなメールアドレスを使っているのかを把握しておく。
2. 不適切なページを閲覧できないようにするソフトウェアを使う。
3. コンピューターを子ども部屋に置くのではなく、家族の共有の部屋に置き、みんなで使うようにする。
4. 子どものコンピューターの使用時間など、約束ごとを決めておく。
5. パスワードを設定するときは、他人が想像しづらく、家族が忘れることがないようなものにする。
6. 子どもがチャットルームでハンドル名を使っていること、個人情報公開していないことを確認する。

7. クレジットカードの請求をチェックする。
8. インターネットでは、40 歳の男性が 12 歳の女の子のふりをしている可能性もあるということを忘れない。

20.ドラッグ

カナダの若者のほとんどが、アルコール、タバコ、マリファナは簡単に手に入ると考えています。これはひとつには、社会全体が昔と比べてドラッグに寛容になっていることが背景にあります。また若者の圧倒的多数は、違法なドラッグを使用する友人をひとりくらい持っているものです。

若者が簡単にドラッグに手を出す理由のひとつに、刑罰が軽いと考えていることが挙げられます。停学、退学、健康への被害、家族への甚大な被害にまで考えが及ばないのです。

また仲間からの圧力も無視できません。仲間に強要され、断りきれずに手を出すのです。しかし理由が何であれ、上に挙げた被害をこうむるのは本人であり、その被害は場合によっては一生を台無しにします。

カナダには麻薬規制・管理取締り物法(The Controlled Drugs and Substances Act)という法律があり、合法ドラッグを所有する場合の分量と目的を定めています。また合法ドラッグの不正売買、違法ドラッグの所持などに関して、刑罰を定めています。

さまざまなドラッグ

マリファナ、大麻

通称:Chronic, Crons, Bud, Pot, Mary Jane, Weed, Reefer, Ganja, Green

解説:通常、マリファナの吸引はタバコ、パイプ、マリファナ用水ギゼル' bong'を用いて行われます。本来的には幻覚剤ですが、抑制剤としても働き、心拍数を上昇させます。

ケタミン

通称:Special K, 'K', Kat, baby food

解説:ケタミンは本来的には獣医が局部麻酔に使用する薬物で、パラフェネントレン(PCP・動物用麻酔薬)の一種です。カプセル、パウダー、結晶、液剤があり、パウダーの場合は鼻から吸引したり、飲み物に混ぜたり、マリファナと一緒に吸ったりします。液剤は飲み物に混ぜるか静脈注射をします。気持ちを鎮めるためのドラッグとして使ったり、エクスタシーなど他のドラッグと合わせて使います。ケタミン使用者は、その使用感を「体と心が分離するような感じ」などと表現します。一時的な健忘、幻覚があります。

マジックマッシュルーム、シロシビン

通称:Shrooms

解説:マジックマッシュルームは幻覚剤です。通常は経口摂取しますが、タバコのようにして吸

うこともあります。

コカイン、クラック

通称:Coke, snow crack

解説:コカインは興奮剤です。通常パウダー状で、鼻から吸うか、タバコのように吸うか、静脈注射をします。コカインを摂取すると、人によっては活動的になり、きびきびし、明るく自信に満ちあふれたようになりますが、不安、パニックを引き越す人もいます。

GHB, ガンマヒドロキシブチレート(Gamma Hydroxyl Butyrate)

通称:"G", Liquid Ecstasy, Liquid 'X', Date Rape Drug

解説:GHB はごく微量ながら人間の体内で自然に生成される物質です。非合法ドラッグで、においも味もない液体です。そのため何も知らない被害者を意識不明にしたいとき、特に性的暴行の際に使用されることがあります。摂取すると 20 分から 60 分で発作が起き、記憶をなくします。めまい、むかつき、おう吐、眠気が起き、そのあと場合によっては意識不明、発作、呼吸低下、昏睡状態に陥ります。

エクスタシー

通称:'E', the love drug, 'XPC', Adam, Euphoria, 'X', MDM, Love Doves

解説:エクスタシーは興奮剤、幻覚剤です。似たものに LSD がありますが、LSD と違ってアンフェタミン(中枢神経興奮剤)系です。多くは非合法で化学的に生成され、錠剤やカプセルの形で摂取されますが、砕いて鼻から吸引される場合もあります。ライブ会場で最もよく使用されるドラッグで、使用者によると、多幸感や恋愛感情に似たものが生まれ、その場の全ての人と一体感を感じ、一晩中でも踊れるようになるといいます。しかしエクスタシーは危険なドラッグであり、血圧や心拍数の上昇、あごの痛み、パニック、視界のかすみ、おう吐をひきおこすことがあります。腎臓や心臓の障害も指摘されています。記憶にダメージを与え、脳障害を引き起こすことがあります。エクスタシーは合成麻薬であり、何をどれだけ合成するがについての決まりはありません。多くの若者が、「他のものではありませんから」という曖昧な理由でエクスタシーらしき物を使用しているのが実状です。

亜酸化窒素(Nitrous Oxide)

医学現場で局所麻酔に使用されるものです。一時的な多幸感が得られ、5ドルという安値で手に入れられることからライブ会場で使用され、広まりました。ライブ会場で、whippet と呼ばれる風船に詰めて使用されます。他のドラッグの効果を増大されるために使われることもあります。よく見られる副作用に頭痛、吐き気、おう吐があります。短期的な悪影響に窒息が、長期的な悪影響には骨髄および神経系の障害、体内のビタミン B12 の減少、記憶障害、精神障害などがあります。

子どもがドラッグに手を出さないために、親としてできること

1. できるだけ家で一緒に食事をとる。
2. 週に一度、月に一度、年に一度といったように家族全員で出かける機会を作り、子どもがそれを楽しみにするよう工夫する。
3. 子どもと会話を楽しむ。親が一方的に喋らないこと。
4. 人前で子どもを褒める。人前では叱らない。
5. 子どもに自分の考え自分で判断するくせをつける。アドバイスを与えるのは構はないが、親の意見を押しつけてはいけない。
6. 道徳、責任感といったものは家庭で教えるべきもの。学校にそれを期待しない。
7. 脅かすようなことを子どもに言わない。(ドラッグに手を出したらこうしてやるぞ、など)
8. 学業成績に関して、過度の期待をかけない。
9. 子どもが感情を表したとき、それがどんなものであれ受け入れる。否定しないこと。
10. 子どもの失敗を咎めず、失敗から学ばせる。
11. 子どもの良い見本になる。
12. 親も自分の気持ちを子どもに話し、また子どもを愛していることをきちんと伝える。
13. 惜しみない愛情を注ぐ。
14. 仲間とのうまいつきあい方、状況判断、意志決定についてアドバイスする。
15. 子どもを信頼する。

◆◆高齢者を守る◆◆

21. 高齢者の生活で気をつけること

高齢者の方は、日々の暮らしで次のことに気をつけましょう。

一戸建てに住んでいる場合

1. ドア、窓をよく調べ、外部から侵入できるドアや窓には鍵をかけておくこと。家にいるときでもかぎをかけておくこと。ドアや窓が古かったり鍵が壊れていたら、ただちに交換すること。チェーンロックを過信しないこと。
2. 玄関ドアにのぞき窓をつけること。広い範囲を見渡すことのできるもの、床からの高さがちょうどよく、椅子などにのぼらなくてものぞくことができるものが望ましい。玄関に人が来たら、まずのぞき窓からのぞいて、相手が誰であるかを確認し、必要であれば身分証明の提出を求める。見知らぬ人には絶対にドアを開けないこと。
3. 陽が落ちたらブラインド、カーテンをしめる。
4. 番地番号が家の前からも後ろからもはっきり見えるようにしておく。
5. 誰かが近くを通ると自動的につく外灯を、庭の暗がりの部分にとりつける。
6. いつも家に人がいるように見せかけておく。郵便や新聞はこまめにとりこむ。友だちや近所の人に頼んでもよい。夏の芝刈り、冬の除雪などを怠らない。
7. タイマーを使ってラジオ、テレビ、電灯などが自動的につくようにする。これは旅行などで不在にするときに有効。
8. 貴重品は金庫に入れる。多額の現金は銀行に預ける。
9. 貴重品には刻印をする。刻印されたものは盗難の被害にあいにくい(売りさばくことが難しいので)、見つかったときに返してもらいやすい(持ち主確認が容易なので)。

アパートメントに住んでいる場合

1. ドアフォンが鳴ったら、相手がだれてあるかをよく確認し、見知らぬ人の場合は中に入れず、管理オフィスに連絡をする。
2. 建物を出るとき、入るときは、親切な人になろうとしないで、見知らぬ人を中に入れないようにする。
3. インターコム、郵便受けなどに余計な事を書かない。女性であること、一人暮らしであることは絶対に書かないこと。イニシャル、姓だけを書く。ただ単に“occupied”と書くだけでもよい。
4. 玄関のドアや窓にしっかり鍵をかける。バルコニーから外部の者が侵入するケースもあるので、バルコニーに面したドアや窓は特に気をつける。
5. エレベーターに乗るときは、不審を感じたら乗らずに次を待つ。乗ってから不審を感じたら、

すぐに降りる。エレベーターが動き始めてから不審を感じたら、アラームボタンを押すか、全ての階のボタンを押す。

6. ランドリールームを使うときは、誰かと一緒に行く。夜間は行かないこと。
7. ロッカールームに貴重品を置かない。
8. 地下駐車場へ行くときは、誰かが後をつけていないかチェックする。

通りを歩くときの注意

1. 交差点では車の運転者とアイコンタクトをとるようにする。
2. 道路の穴。凍結などに注意する。
3. 自転車、スケートボード、ローラーブレードに注意する。
4. 周囲の人に注意する。見知らぬ人と楽しく会話しなければ、と無理してつとめる必要はない。
5. 歩くときは堂々と、道順を熟知しているふうに行くこと。
6. 明るい場所を選らんで歩くこと。
7. 誰かに家まで送ってもらうときは、自分が完全に家の中に入るまで、外で待っていてくれるように頼む。
8. なるべくハンドバッグを持たずに済ませる。ウェストポーチを使ったり、財布をズボンのポケットに入れたりするほうが安全。貴重品、多額の現金は絶対に持ち歩かない。
9. 店、銀行、ATMなどで財布を開くときは、中にいくら現金が入っているかを誰にも見られないようにする。
10. 常に肌身離さず持っていること。スーパーでショッピングカードの中に財布を入れたり、レジカウンターに置いたり、レストランのテーブルに置いたりしない。

自動車を運転するときの注意

1. 車の乗降の際は、常にロックを確認する。
2. アラーム、ステアロック、キルスイッチなど、車両の盗難を防止するグッズを使う。
3. 事故や故障など車のトラブルが起きた際は、ハザードランプを点灯させ、ドアをロックして車内で待つ。誰かが助けに来てくれようとして近づいてきても、窓をうすく開けて会話をするだけにし、ドアを開けたり外に出たりはしないこと。警察に電話をかけてくれるよう頼み、警察が来るのを待つ。
4. 他の車につけられているように感じたさいには、近くの警察、ガスリンスタンド、レストランなどに向かうか、クラクションを鳴らすようにする。
5. “Call Police”の看板を車に積んでおき、トラブルの際には窓から看板を掲示する。
6. 携帯電話を持つ。携帯電話があれば、自分でどこからでも警察を呼ぶことができる。
7. 視力、聴力、判断力が加齢に伴って劣ることを自覚する。事故の際も、高齢者は若い時より大きなけがを負いやすい。自分で車を運転できるかどうかは、自分だけで決めず医師、

家族とよく相談し、アドバイスを求める。夜間、あるいは交通渋滞中の運転は避ける。80歳を超えたら、2年に一回ずつ、筆記試験、視力検査、90分間のワークショップが義務づけられている。70歳以上の運転者が衝突事故を起こした場合、路上試験、視力検査、筆記試験が課されることがある。

22. 高齢者を狙った詐欺

犯罪者は、しばしば、高齢者を詐欺のターゲットにします。そのため、お年よりは詐欺に注意を払い、どのように防止するかを知っておく必要があります。

いろいろな詐欺

信用詐欺

警察に報告された詐欺事件のうち半数以上のケースがこれに該当します。詐欺師は、多額のお金を手に入れることができるファンドについて説明し、あなたにも莫大な利益があると主張します。そして、手付金の支払いを銀行経由で行うよう要請します。詐欺師は手付金に支払いと引きかえに、ファンドの分配金を受け取れる場所として、でたらめな住所を伝えますが、決して姿を現しません。

銀行検察官

偽の銀行検察官から連絡がきて、不正を働く銀行員を捕まえるのを手伝ってほしいと頼まれます。相手は口座から一定額の引き落としを依頼します。引き出す過程で相手はあなたの個人認識番号を入手します。あなたのお金は奪われ、その検査官は2度と現れません。

訪問販売

ほとんどの訪問販売は違法です。州法では、訪問販売の被害者を守る法律がいくつも定められているのでよく理解しておきましょう。

消費者詐欺

たとえ勝てることが保障されているとしても、コンテストのためにお金を要求されたときは、注意してください。

家の修築

家の修築の提案には、手紙であれ、その場であれ、注意するようにしましょう。これらの提案は、よくある詐欺の手口です。

マルチ商法

これらの仕組みは、商品を一括して購入し、友だちなどに売りさばくことで、利益がもたらされ

るというものです。しかし、ほとんどの場合、その商品は通常より高額で、簡単に売ることはできません。

43

退職者専用不動産

“幸運な”当選者を対象と称して、個人に格安で提供される物件は、ほとんど不正なものなので、避けるようにしてください。

ビジネスチャンス

一定の投資や申込金を払えば、高利益が保証されるというビジネスの機会や在宅の仕事は、よくある詐欺の手口の一つです。

医療詐欺

偽りの臨床結果、奇跡的な治療法や薬、また、通信販売での薬局などは、詐欺であるケースが殆どです。合法的な医師や病院が、手紙を通して広告をすることはありません。

その他のアドバイス

1. どんなものにも、急いでお金や財産を投じることは避ける。
2. “無料”や“楽な金儲け”などの話には、注意する。
3. 弁護士・銀行員・または専門家がじっくり読むまで、契約書にサインをしない。
4. どんなにしっかりした契約のように感じても、代金を入目に(特に知らない人の前では)、さらさない。
5. セールスマンや公務員の証明書の確認は、ためらわず行う。
6. 疑わしいオファーなどがあった場合、すぐに警察に連絡する。

23. 高齢者への虐待

高齢者への虐待の大部分は、家族、近所の人、看護婦、家主など、高齢者が信頼を寄せている人物、高齢者に対して何らかの権限を持っている人物によるものです。高齢者のうち、少なくとも 4 パーセントが虐待にあっていると考えられています。この数字をトロント市にあてはめると、年間一万人の高齢者が虐待にあっている計算になります。

性別、文化、人種、経済状態、精神的・身体的状態に関係なく、誰もが虐待の対象になりえます。総じて独居老人のほうが、虐待の対象になることが多いようです。

虐待の種類とその徴候

1. 身体的虐待。打撲、あざ、やけど、皮膚の異変など。
2. 心理的虐待。孤独感、人前でおどおどする、抑鬱、感情の乱れなど。
3. 経済的虐待。後見人がかわった、宝石や高価な物品がなくなった、生活費がなくなった、内容を理解できない書類にサインさせられた、など。
4. 介護拒否。適切な衣服を着せてもらえない、栄養失調、脱水症状、病院に連れていってもらえないなど。